

平成27年度第1回市民自治推進委員会

開催日時 平成28年1月26日 10時から

開催場所 市役所403・404会議室

出席者

(委員) 中川委員、藤堂委員、澤井委員、野口委員、上田委員、入口委員、津田委員、橋本委員
(事務局) 坂本市長公室長、八重市民活動推進課長、金子市民活動推進係長
伊藤市民活動推進課主査

欠席者

樋口委員

案件 市民自治協議会について

事務局より資料説明

【中川会長】 それでは、各委員からのご意見をいただきたいと思います。樋口委員が欠席ですが、意見書を頂戴しておりますので、それについても意見をいただきたいと思います。

【入口委員】 2件ありまして、市民自治協議会はまだできてないですが、要綱案第2条第3項の活動区域内のまちづくりの将来ビジョン及び活動計画を策定はどうやってつくるのか。それから、第5項ですが、総会で役員や活動計画等が決まっていくと思いますが、構成が団体と個人と、それぞれ代表して入ってくるとしたときに、そこで決まったことは、いわゆる地区の住民というか、市民が「いや、私はこれは納得してない」と。例えば個人でご意見の強い方がおり、その方の意見に引っ張られて決まる。ところが、例えば自治会みたいに、ほとんどの方が加入している団体がいて、そのの代表がいて、結局、その人は賛同しなかったけども総会で決まってしまった、そういうことも可能性としてありますから、そういう意味で、決まったことが地区の総意とおおむね思われるような総会運営ができるのかと。

【津田委員】 1つは、認定の取り消しについてですが、ある程度の条件、どういうことが取り消しになるのかということが分からないといけないと思います。それが、細かいことが後になるのかどうか分からないんですが、この要綱だけを見たときにそういう単純な疑問が出てくるかと思えます。

もう1つは、市の総合計画とかとの整合性です。市民自治協議会ができると、市全体の計画とは整合性がなくなった場合、どちらが優勢になるのかというようなことも起こってくるかと思えます。以前のときにもおそらく、検討項目として出たかと思えますが、たしか職員が入って調整していくような話であったかとは思いますが、要綱を出すときに、ある程度その辺が分からないと、質問が出てくるのではないかというようなことを感じました。

【橋本委員】 「市民自治協議会設立に向けて」の中のQ&Aに挙がっておりますが、現在の自治会との関係がどうなのかということについて疑問に思います。したがって、組織について、具体的にどうしていくのかということについて疑問です。なぜかと申しますと、私の住んでいる自治会では、人口が減少や、外へ出てこれられないなどの問題があり、現状の自治会との関係をどうするのかというのが疑問です。もう1つはテーマ設定です。事例に挙がっていますか挨拶運動とか見守り活動という、そういうテーマ設定をどうやっていくのかということが2番目です。

それから、3番目は、津田委員がおっしゃった、協議会のリーダーの資質とか、リーダーはどうやって決めるのかと。それはお互いに話し合って決めればよいということだと思いますが、自治会の自治会長の選定の方法を見ていると、抽選で決まってやっておられるケースもあるようですので、それ

を協議会に投げかけられても、うまくいくのかという気がしております。

【中川会長】 今の意見で事務局からコメントがあればお願いします。

【事務局】 自治会との関係性ですが、自治会活動と市民自治協議会の活動を整理していくか、その整理は難しい部分もあると思いますが、例えば自治会は1年交代のところが多いですし、日常業務、親睦行事などをこなすのでいっぱいという実態があるかと思いますが、市民自治協議会は、地域での課題解決を主眼にした団体ですので、その辺から積み上げができないかとは思っております。

テーマ設定についてですが、ワークショップなどで地域課題の把握をしていき、課題を皆さんで認識いただいて、それを基に何をしていくかという方向性を見つけ出し出していければ、テーマ設定もできていくのではないかと考えております。

認定の取り消しの要件につきましては、認定の要件として8項目書かせていただいておりますが、その要件を満たさなくなった場合を想定しています。

総会で決まったことが総意として地域におろせるのかというご意見については、総会を開く前に、この案件で総会をしますからご参加くださいということを広く周知するとか、認定要綱案の第2条6項でも組織運営や活動について情報公開・発信をくださいということを規定していますので、そういったところからご理解をいただくこととなると考えます。

最後に樋口委員のご意見にある規約の決め方ですが、どういうふうにしていったらいいのかというのは、地域の実態に応じて、協議させていただく部分であるかとは思っております。

【中川会長】 後半に入る前に、ちょっと論点整理したいと思います。

最初の取り消し要件については、1つ留意したらいいのは暴力団排除条項をどこかへ入れておいた方がいいと思います。その場合は取り消しにするというのは明確だと思いますね。参考とすべきは、公益財団法人、社団法人の認定要件に準ずるぐらいの考え方をしたらどうでしょうか。

それと、樋口委員がおっしゃっている選出の1つの民主制というのは、基本的には総会が決定機関というのを原則にしといたらいいいと思います。ただ、総会を開催するだけの人口規模が多すぎる場合は代議員制に変えることもできると、その代議員というのは、評議員でもいいですが、それはそれで各地域の民主制に応じて決めてくださいと。その評議員会を総会に代えることもできるような準則を入れておいたらどうでしょうか。

それから、自治会・町内会との関係については、自治会・町内会そのものが市民自治協議会の中核なので、そこにしっかり頑張っていただくことにはなりますが、ただ、反対に、橋本委員がおっしゃったように、自治会・町内会が機能していないところは、総合型の協議体をつくれれば自治会・町内会の意味、価値が逆に増えてくるでしょうとという説明をするべきだと思います。

つまり協議会は、政府で言えば都道府県みたいな役割になって、自治会・町内会は市町村みたいな役割になるというふうな説明もあります。だから、あまり小さい区域、向こう三軒両隣のところにまで協議会は力を発揮できないですが、総合的な防災の訓練とか実施しようとしたときは、消防団だけであれば難しいですが、協議会であれば総合的に取り組みます。反対に言うと、自治会・町内会がないところほど作らないと間に合わない。むしろますます高齢者が孤立していきたくらうし、そういう説明が必要かと思います。

それから、樋口委員のおっしゃっていることについては、後半の議論に資するために言いたいのですが、活動計画は長期ビジョンですから、年次計画を立てる必要はないと思います。予算書は作らないといけません。それはお金の年次計画であって、絶対に必要ですけども、このまちを将来どうしていくのか、どういうふうにしていったらいいかという長期構想を立てるということは大事です。

その前提でいくと、この段階では市の支援、地域担当職員の支援がかなり必要になります。データ

の提供も必要です。人口、世帯数、犯罪発生件数、失火・放火件数、それから商業・産業出荷額、農業の指数、ハザードマップ、要援護者の分布、密度などそういうデータを出して、このままいけば10年後こうなるというイメージを皆に共有してもらって、どうするかということ議論するのがこのレベルだと思うので、それがないまま「まあ、みんな、集まりましょう」では認定できませんということです。

それから、そういう活動計画とか地域計画ができていったら、総合計画との関係はどうなるかということですが、将来的には二層別総合計画に切りかえていく必要があると思います。小学校区別の地域別計画と、市全体の分野全体を横断的につなぐ計画と。例えば教育計画や福祉計画は地域別計画では無理で、市全体の横断的計画が必要です。ですが、地域別の計画で、地域福祉は私たちはこう頑張りましょうとか、地域教育で私たちは子どもたちとこういうふうにかかわっていきましょうとか、それは作ることができるから、そういう二層別計画がイメージとしてあると思います。二層別計画は日本全国の自治体の現在の流れになってきていますから、理解しにくいことはないと思います。

だから、民主的手法の範囲というのは、今言ったように、基本は総会ですが、総会が物理的に無理な地域は代議員制、評議員制を導入することは認めようと。

それから、認定されれば行政からどんな支援が受けられるか。これも明らかにしないとイケません。交付金が出るのか、あるいはその交付金の仕組みはどんな仕組みなのかとか、それから、地域担当職員はどういうバックアップをするのかとか、そのレベル、段階ごとに応じてやっぱり変わっていきます。地域の実態によっても変わってきます。

神戸市で既にこの方向で動いてますが、発展段階論をとることも大事ですが、もっと発展段階論へ行く前に地域の分類をしました。自治力が結構強くてしっかりしているというのと、ほとんど自治会は崩壊している、あるいはないか。それから、犯罪が多いとか交通事故がたくさん発生しているとか、あるいは生活保護の人がたくさんいてるとか、課題が物すごく山積しているか課題があまりないとか。その縦横で4つの象限ができますよ。その上の方の、自治力が強い、課題が多い・少ないというところに対しては地域担当職員はあまりかかわる必要はないと。それよりも、民間人材の発掘と支援をした方がいいという答えが出ています。問題は、自治力が弱い、しかも課題が多いというところ、自治力が弱いけども、課題もあまりないというところをどうするかという議論をやっているのですが、そこそ地域担当職員が入って、一緒に考えていく、人をつないでいくという役割を果たさないとイケないという、そういう戦略分析もやっています。だから、そういうイメージを提出した方が分かりやすいかもしれません。

人材を探し出し、活用するというのは、樋口委員の言っていることも正しいですが、これでいくと、暇とお金と体力と家族に恵まれている人しか出てこないというデータが出ています。暇がない、お金があまりない、体力もない、病気を持っている、あるいは家族がいないという人はほとんど参加しない。その人たちを参加させることに課題があるので、人材の発掘というのはそれを意味していると言えいいのでないですか。30代でひとり暮らしの男性、女性が多くなってきてますが、そういう人たちをもっと地域に引っ張り出すというのは物すごく有効だというデータも出ています。だから、活動をやれば自然に人材が出てくるというのは、ある意味正しいですが、人材の固定化にもつながる。そういうふうに説明できるのでないかと思いました。

【上田委員】 いろんなことを自分で気がついたことの中で、最初に何か自分の構想、思いみたいなものを持った者が初期は何人か集まります。それでやってみよう。例えば福祉とか、子どもたちに何かをという思いがあって立ち上げる。やっている中で、自分たちの構想、たたき台ができたときに、いろんな人に参加を呼びかけていく。ある程度、集まった中で、構成をしていくメンバーを決め

ていくという形をとっていました。それで思いを持ってやっている人たちは、特に主婦の人たちを見ていると、みんなそういう流れで、老人のためのご飯を作ろうとか、福祉のこういうことをしたいとか、子どものためにこういうサッカーのチームを作りたいとかいう人たちがいて、最初は、見ていると物すごく独断的で一部の人がやっている感がありますが、徐々に組織として成り立ってくる。そのときに、もう少し組織をきっちりして、行政からもいろんな後押しをいただきたいというときに、行政のノウハウに乗っかると物すごく負担になることがある。マイサポ事業も、ずっとやってきましたが、何か常に行政の制度に乗っていかないといけないから、自分たちの活動が不自由になってきており、若い子はそんな面倒なものはもう要らないと、自分たちはもっと先のことを考えて、こうしたいからというのをそこへ無理やりおさめていくというのものもあるから、極端に言えば、ひな形みたいなのがあって、それに名前を書くだけ、自分たちの人数を書くだけというような形の中で持っていく方が取り組みやすいのかと、すごく私たちは感じます。

それと、補助金がもらえるとか、昔は公民館は無料で使わせてもらえたというのが、それは私たちにとっては物すごくうれしいこと、メリットでした。ところが、生涯学習課の自主学习グループに属すれば借りれるというのが今はなくなって、全員が4カ月前の9時前に競争して順番をとりに行って、とれなかったらこういう補助金が出ます、入ればこういうメリットがあります、行政のこの担当の方が協力しますというのをもう少し打ち出しているといいかと思えます。

私たちは初めは子どものことをやっていたけど、自分が年老いてきて、地域を見たときに、老人問題を考えないといけないというのが出てきて、そしたら、私たちでは、例えば車椅子に乗せるのができないから、若い子を連れてきて育てていかないといけないというような、そういう派生効果みたいなのが出てくると思えます。今、校区ごとに広げていくようなときに、行政からそういうあれがあってということの何か書いたものが一般的に出ていると、「あ、ちょっと」と言うけど、それがうっとうしくなってきたら、「ええわ、自分たちだけでやろう。誰に評価を得なくても自分たちがそれで満足しててええやんか」というような形のやり方なので、もう少し簡単にやっていた方法と、自治会がもう少し強力になっていかないと、老人会はあるが子ども会がなくなってきているところもあるので、てこ入れが行政の方からあれば、市民自治協議会ももっと生きてくると感じます。

【野口委員】 例えばどういうふうな形で作るのかというイメージがなかなか出てこないというのが1つあると思う。要するに、こういうのがきちっとないといけないかもしれませんが、まず、こういう形で作りたいんだという気持ちで、読んでいて起きないところが1つ問題かなという気がします。具体的に何らかの形でこうやりたい、課題を持っている方だったら、こういう形でいけるかと思えますが、課題を持ち切れないぐらい、課題が課題になり切れない形で、何か問題を感じている人にとってはどんな形なのかというのが出てこないというのが感想です。

【中川会長】 それは、このハンドブックから何か前文みたいに入れたらいいのではないのでしょうか。

【事務局】 出前講座で説明の際にハンドブックに基づきながらお話をさせていただいておりますが、不足する部分とかがあればご意見もいただければと思います。

【中川会長】 そこで、何で作る方向に行った方がいいというのを訴えるような文章が要ると思う。日本全国どこへ行っても少子高齢化になってしまっていますということと、自治会も加入率を維持するのが非常に難しくなっていて、人間同士の関係も希薄になってきている、それから、ひとり暮らしが増えてきている、地域のつながりが切れてきた。これでいいのかという反省と、それから、もっとみんなで支え合えるような地域社会とか安心な地域社会をつくっていくためには、今のような縦割りでそれぞれの団体ごとに努力するのもにも限界が来ていると。それを横につないでいってエネルギーをお互いに足し合っていきましょうという説明を入れたらどうでしょう。それと、あわせて、客観的に、

約1,750ある自治体のうち約350自治体がこういう方向に向かっているのはなぜなんだろうと。生駒市も決してその流れから外れるわけにいかない。生駒も高齢化が来ているまちです。今は税収がありますが、今後下がっていく可能性があります。だから、そういう意味で、それを防止していくという意味もありますみたいな話をしてもいいかもしれない。ですから、パワーアップする話と危機感と両方を説明しないとイケないのかと思います。

【澤井委員】 去年の4月から介護保険運営協議会に参加させてもらっていますが、活発に議論されてるので、生駒市はすごく市民力があると思います。そういう議論は非常にいいと思いますが、市民自治協議会にどういふふうにそれを酌み上げるか、参加するということができるかという視点ももっと大事でないかという感じがするので、課題から協議会の意味をもう一度議論する場が必要かもしれないと思います。

その点では、データが不足しているような感じがします。生駒市はすごく高齢化が進んでいきますので、人口動向のデータを提示した上で議論しないと、小学校区ごとで違うと思うし、小学校区の中でも違うと思います。過疎地でやっている人口動向分析を活用したらいいと思います。そうしたら10年後の構造がすごく分かります、子どもが増えているか減っているかということも明確に出てきますから、そういうことを含めての客観的なデータを共有していくという作業が必要でないかと思います。そこで、具体的にどう一緒に議論ができるかというようなことが必要か思います。

【中川会長】 澤井先生がご示唆いただいたお話は、実は神戸市では1年半以上前から議論しており、区役所単位での各種のデータは国勢調査から全部ブレイクダウンできるけど、それではだめだという答えが出て、GISシステム（地理情報システム）を整備して、小学校区単位で、将来的には住民みずからが我がまちはどうなのかといったときデータが見れるよう開放型の統計処理システムに変えていくということをやっています。だから、生駒市においても、各種の統計データを小学校区単位で落とせるようにしていったほうがいいと思う。そうしないと、地域担当職員が地域に入って行って「このまちの実態はこうです」と言うときの説明できなくなります。それから、地域ビジョンとか地域計画を作るということは、どんなお祭り・イベントをするのかということだけでなく、こういう課題・問題があるからこう解決したらもっとよくなるかという、まず現状を客観的に認識し、どういうまちにしていかなければならないのか、どういうふうにプラスアルファの方に向けてアクションを起こしていくのかという、エネルギーを総力化していくというプロセスです。だから、計画がないとだめですという話です。それで、計画を実行していくことができるような体制組みが必要だということです。生駒は、このエネルギーはあと5年もたないと思っています。あまり交付税に依存してないかもしれませんが、いずれ交付税に依存する団体に転落するかもしれませんし、住民税は減っていくと思います。職員も減らさないといけないと思います。

神戸市が平成7年で一般会計が約1兆4,000億円ありましたが、平成26年度決算ベースで9,000億円に減ってます。これはもちろん震災復興の予算もありますが、約6割近く減っている。それから、職員数も1万4,000人いたのが、今現在1万人です。神戸市ですらそういう必死の努力をやっているわけですから、生駒市だって行革の努力はやっているわけで、その行革の努力をするということは、「何でもかんでも役所がする」という論理はもう成り立たないということをもっと知ってもらわないといけないのと違うかな。そういう厳しい背景も示す必要があると思う。「生駒は大丈夫」という安心感が市民にあるような気がします。

それから、ご指摘があったように、自治会がしっかりと中核になってくださったら助かるのですが、奈良市では自治会連合会が中心になって研究会をやり、行政との間で共同調査をやったりして一生懸命にやっています。そういう意味で、生駒も自治会連合会に頼ってもいいと思うので、そういうムー

ブメントをもう少し起こさないといけないのかもしれませんが、どうも行政が一生懸命になってますが、お手並み拝見みたいな雰囲気はどうも住民側にあるんです。逆に、「自分らがどうしたいから、行政、こうしてください」というふうな対話が行政との間でできるような機会をもっと作った方がいいかと思えます。

【藤堂委員】 確かに生駒市の自治連合会にも市民自治部会がありますが、今年はそれが休止状態になっています。なぜかというと、市民自治協議会をどうやって作っていけばいいかとかいうことを議論していたんですが、自治連合会としてそれにどうやって取り組んでいけばいいのかというのが見えなかったので、休止状態になっていて、今回この委員会が開かれましたので、これを受けて、市民自治部会を開きたいということは事務局とは話しております。

現在既に活動しているところも後でご紹介はあるかと思うんですけども、そちらの方が、必ずしも会長が先ほどご説明されたような方向で進んでいるようなことでもないということもあって、活動しておられる方は悩んでおられるのではないかと思います。

私が個人的に地域を見ていて思うのは、上田委員も先ほどおっしゃっていたような、地域の中でいろんな活動しておられる団体がありますが、それが縦に切れているというのは、まさしくその状況だと思います。自治会に対してだけ言われるわけではなくて、自治会もアクションを起こす場合もありますが、何かのテーマで取り組もうと思ったときに、これを一緒にやりませんかと呼びかけて、また、逆をお願いされてというのが現状です。そうした場合、そのあるテーマについての断片しか入ってこないという現状があるので、それを、ある程度、地域で1つの平場に乘せた上で議論できるようなベースというのがまず必要だと考えております。

生駒北小学校区では、そういう形で話し合いを始めているところですが、住民が主体になって、そういうことを何回か重ねていくうちに話が見えてくるかと思いますが、やはり個々の団体が、自分たちのやってきた活動にプライドもあるし、これは守りたい、だから、ここには踏み込まないで欲しいみたいなどころもあるのではないかと思いますので、そういう垣根を払った上で話し合えるような場所も必要かと思っております。

【中川会長】 今、副会長がおっしゃったことは、ハンドブックの11ページをごらんいただいて、説明をもっと加えた方がいいのかと思えます。

例えば「協議会ができたなら何でもかんでも協議会でやってくれるのか？」というのも間違い、「自治会は要らないの？」も間違い、「そしたら校区福祉会は要らないの？」、これも間違い。つまり協議会ができたなら、手を組んで一緒にやろうという事業をむしろ考えてほしいというのが本来です。であるけども、例えば校区福祉会であれば、健康福祉部会は「役員は校区福祉会さんがなってね」とか、あるいは教育部会については「PTAの役員さんがなってね」とかはめ込んでいけば、別に問題はあまり起こらないと思えます。

ただ、横につなぎましょうということがもっと大事なので、例えば子どもの登下校の安全確保といったらPTAだけでは無理で、これこそ地域の自治会に助けてという話になるし、ひとり暮らしのお年寄りの見守り活動をどうするかといったら、民生委員だけでしたら民生委員さんは悲鳴を上げています。具体的にそれをどういうふうにして日常の見守り活動にするかといったときには、福祉部会だけの力ではとても足りない。そうすると、やはり地域の自治会の力を借りましょうとなってくるはず。そういう仕組みをしやすくするための協議体であるというイメージを出したらどうでしょうか。

だから、「ここはうちだけで仕事します。協議会にお世話になることはありません」というのと、「ここは協議会でやってもらったら助かる」というのと仕分けしてもらえばいいんです。それはまた地域によって違ってくると思います。超高齢化しているところは、むしろ協議会に頼りたいという事柄が

増えるでしょうし、あるいは、組織が消滅しかかっているというところは、その仕事を協議会の仕事としてやってもらえないかというふうになってくると思います。これは、いわゆる補完性原則です。できるところはそこでやってもらうのが一番いいけど、できなくなったところをどう助けるかという話だと思う。これを勘違いして、縄張りを奪われるみたいな考え方をするというのは、むしろ反対で、そんなにしっかりやっていることを何も奪いに行かないという話です。

そういう説明をうまくしないといけないかと、市内全部一律みたいに思っているところがある。最低限のルールは一律ですが、それぞれ多様性があります。担当職員の仕事も一律ではない。それぞれによって変わってくる。

【澤井委員】 もう1つは、行政の核がよく見えないところがある。例えば地域担当職員についても検討しているんだけど、どうするのというのがなかなか出てこない。

【事務局】 例えば、規約の検討の際には一緒に作っていったりとか、各種データをそろえて、地域課題などを一緒に分析したりとか。また、その取り組みも皆さんに周知していかなければならないので広報の作成や、地域住民の意向確認のためにアンケートをとるとなったら、そのアンケートの作成の支援や集計を一緒にやったりなどは考えられることだと思います。

【中川会長】 地域担当職員に関してはたくさん事例が出ていて、いろんな論文も出ていますし、先行事例を学習すれば、かなり問題はクリアになってきていると思います。一番大きな問題は、地域担当職員は地域の下請けでなく、パートナーであるということ。

それから、もう1つ問題は、地域担当職員といえども一般行政職なので人事異動の対象です。ずっとその地域にご奉仕するわけでない。そうすると、せっかくのネットワークとか人脈が切れるので、次の担当が定着するまでどうサポートするのというのが今問題になっている。それを補完するために、京都市では民間の人材を校区に契約して張りつけています。神戸市では、まち育てサポーターという任命をして、応援してあげてくださいとか、それだけでは足りないというところは行政の方で、委託料を払って、この校区とこの校区は、面倒見てくださいとしていっています。ただ、全部やっておらず、モデルと思うところにやっていて、あの地区に入ってるのに何でうちに入れないのかと不公平感が出ていたりもしています。

【入口委員】 逆に、担当職員というのをあまり議論せずに、とりあえず決めましたとエリアへ来てもらって、何でも相談に乗りますという言い方はともかくとしても、それに近い状況の職員の人が何でも相談に乗ってくれる人だということが分かれば、お互いにうまくいくのではないかと。だから、あまりどういう役割をするかとかあまり定義をせずに、とりあえず、あの人のところへ行けば相談に乗ってもらえるということになれば、うまくいくんじゃないかと思うんです。

それと、先ほど中川会長がおっしゃった、協議会が自治会の補完というか、補完の協議会だということになったら非常に分かりやすいですね。

【中川会長】 縦割りでたくさん団体がこの50年間作られてきたわけですが、人口が増加していき、国の経済も大きくなっていくときにはそれで間に合っていたのですが、安定成長に入ってきて、高齢化社会になってきたら、その縦割りを維持することが非効率になってきている。そういうことを認識して、その縦割りでやるよりも一緒にやった方が効率的でないか、エネルギーの無駄遣いにならないのではないかと、そういう発想ですよ。

【澤井委員】 それと、もう1つ、地域の拠点整備。上田委員がおっしゃったけど、要するに足りない。使おうと思ったら足りない。拠点整備をきちっとやるのは、行政の責任でやっていただいて、民間の方で「うちのを使ってください」と言ってくれる、そういう人をうまくきちっとつかむのも必要だけでも、行政はきちっと注力した方がいいと思う。

【中川会長】 　だから、各校区、予想される校区ごとにどこを拠点として使っていただくかということ design していく必要があります。

【澤井委員】 　それと、常設の事務所が必要です。そこにホームページ管理ができるパソコンがあってというふうになれば本格的になってくる。

【中川会長】 　他自治体のほとんどのまちづくり協議会は、例外なく常設事務局を持っています。場所も持っているし、事務局員もいます。例えば名張の美旗地区の地域づくり委員会は、事務局長は給料を払って雇っています。経理の面倒、税金対策など、地域の人材を募って、公認会計士や弁護士、行政書士、司法書士という有資格者をピックアップして名簿を持っています。それが地域人材の発掘なんです。それから、学校の教員免許を持っている人、幼稚園教諭、それから保育士、看護師の人材も把握しているので、その人らを集めて、4つの学校の学童保育を市から受託しています。もうそろそろ年商1億を突破すると言っていました。だから、法人化を急ぐ必要があるという話をしています。

　だから、多くの住民自治協議会はどの法人を選ぶかで悩んでいます。けど、全部、帯に短したすきに長しなので、コミュニティ法人という制度を作ってくださいと総務省に我々は言っている。それがいわゆる小規模多機能自治の研究会です。

【事務局】 　生駒市も来年度から入る予定です。

【中川会長】 　伊賀市、名張市、朝来市、雲南市が共同事務局なので、そういうところからのデータとかも全部得て、体制を整えていくことが片一方が必要です。

　地域担当職員制度に関しては、これはまだ全国的に暗中模索。これがヒットだというのはあまりないです。例えば名張は、最初は全職員を対象として、10人から15人のチーム編成でやりましたが、本務との関係でうまくいかなかったの、今度は少数精鋭部隊でやったのですが、これもばらつきが激しいということで、今は部長級3人が地区を大体3等分して持っています。

　なぜかという、結局、何でも答えられるのはそのクラスでないと無理ということが分かったからです。それと、持って帰って、言うことを分かってもらおうという、係長級ぐらいであれば、持って帰っても縦割りの壁にぶつかり、言うことを聞いてもらえないということになったんです。

　その一方で、神戸市は、各区役所で10人から8人の担当職員がいますが、区によってかなり自治権が強いの、ばらつきが激しい。入って1年か2年の職員を担当職員にしているというような区があつてびっくりしました。でも、10年くらいのキャリアがないと歯が立たないというのはデータが出ました。だから、地域担当職員制度はまだ試行錯誤ですが、中堅どころをターゲットにして、そこに2人か3人、サポートをつけるというのが正しいのと違うかと。そうすると、行政もそれだけ担当職員をひねり出す余力を生まないといけない。併任辞令方式は、いわゆるルーチンワークをやっているラインの担当者が邪魔します。「地域を見ている時間はない、仕事が残ってる」と言って邪魔します。それほど行政の縦割はきつい。

　もう1つは、研修、教育が必要です。生涯学習は全面的に見直さないといけない。その資源を使って、団塊の世代がどうしたら幸せに地域に入れるかを考えていかないといけない。そうしないと、地域まちづくり協議会の現場に企業を退職した人たちが企業風吹かせます。定足数が足りない、会議録残せ、議題は事前に出せあなたの発言の権限はどこにあるのかとか、第何条に書いてあるのかとか、そんなことばかり言われたら、地域は壊れてしまいます。

【津田委員】 　この会議の内容は、この地域が、生駒市がどうなるかという基本的なことだと思いますが、その話が全然進まないというのはすごくショックを受けています。地域包括ケアシステムというのがありますが、これは法律的な進み方です。奈良県の地域包括ケア推進担当で聞いても、生駒市の包括ケア推進担当で聞いても、まちづくりとセットと言われます。その話がありながら、なぜこ

この場で、あるいは職員同士の場で整合性がとれてないのか不思議です。

先ほどデータの共有という話がありましたが、生駒市で公開されているデータの中身というのは相当公開されていて、この前メールで情報をお渡ししたと思いますが、地域の特性というのが明確にあらわれています。まちづくりがまとまっている地域がどれぐらい進んでいるかというのは、この1年ぐらいの間で相当進んでいるところもあります。先ほどの話からいうと、進みそうなところは住民にある程度任せたとしても、進みにくそうなところは職員が考えないと、もちろん我々市民も考えないと、生駒自体がとまってしまうわけです。これは全国の、例えば過疎化の問題であって、高齢者問題というのは別に高齢者の問題でなく、地域に住民がいるのかどうかという継続性の問題もあるわけです。だから、全然セットされないというのが、まず、市民へPRしていくというのも大事かもしれませんが、まちづくりを進めていこうという中身がそもそもどれぐらいのイメージで確認されているのかどうかというのが不思議で仕方ないです。

例えば地域包括ケアの推進というのをやっていますが、このまちづくりとどういう整合性を持っているのかというのが、どんなふうに進んでいるのかというのが分からない。

【事務局】 地域包括ケアシステムに関しましては、市民活動推進課と高齢施策課が協議をしております、一緒に進めております。今年度、自治連合会でも高齢者支援に向けての活動ということで取り組んでおり、神奈川県小平市から講師を招いて、民生委員・児童委員、老人クラブとかにも声をかけて、地域包括ケアについての講演会も開催させていただいております。また、後ほど説明いたしますが、中地区では、地域包括ケア、高齢者支援ということをテーマに活動を始められています。

【藤堂委員】 小平市から講師に来ていただいて、そこに携わっている方の視点から見たまちづくりという連携みたいなことで非常に参考になるお話はしていただきましたが、その後、お話しさせていただいたときに、高齢施策の面から見たまちづくりってすごくきれいな絵が描けていて、実際に機能しているのですが、それが市民自治協議会と同じようなものなので、それへ移行しないのですかと聞いたら、とんでもないと言われました。生駒市の行政の中にも、まちづくりという言葉っていろんなところで出てくると思いますが、それが共有されて、この市民自治協議会へきちんと落とし込んでいるのかどうかと思う部分はあります。

【中川会長】 地域包括ケアシステムは住民自治協議会の仕組みと連動しないとだめです。特に福祉、保健、命にかかわるから。「包括ケアセンターと役割分担して、地域が何をやればセンターは助かるの？」という協議をして、それで役割が見えてくる。それはそれで、全然別システムですと言っている限り、住民自治協議会そのものの価値は落ちてくる。

【事務局】 昨年度に地域包括ケア推進連絡会議を庁内に設置し、まさしく地域包括ケアシステムはまちづくりの関係で、私ども事務局も推進連絡会議には出ていますし、バリアフリーの関連で道路や住宅の担当者も入っています。そういった形での連絡会議を持っており、先月にも開催し、どういうことに取り組んでいこう等の協議はしております。当然、連携はしていけないといけませんし、来年度は大規模な機構改革がございまして、福祉部門は医療と介護の連携が急務であるということで、福祉は今まで2つの部でしたが、1つに再度また統合することになりました。市民活動につきましても、市民力が高いと先ほどおっしゃっていただいていたけれども、やはり地域の活力を生み出すのが市民力だということで、地域活力創生部という新たな部を作りまして、その部に市民活動推進課も移ります。そちらの方で市民力を高める、また、地域活力を生み出す産業の振興、定住政策、もっと若い世代を呼び込む政策を推進するような、生駒市を内外にアピールする活動をする課もその部に作る予定となっております。

【澤井委員】 地域包括ケアは、基本的に言えば、医療と福祉の連携がどのぐらいきちんとできる

か。それが特に住民の力によって予防を入れるか。その場合の予防の方に住民自治協議会、要するにボランティアな力をどうやって生かすのか。だから、自助、互助、公助、共助、この組み合わせの中で住民自治協議会をどこに位置づけるかといったら、互助か共助です。正確に言えば互助かもしれませんが、そういうものとして位置づいているかどうかということが1つ。

例えば壱分小学校区では子育て支援活動、あいさつ運動プラスワンが入っている。これは地域の見守りになるんです。地域包括ケアの1つの中心は、やはり見守りです。生駒南・生駒南第二小学校区でも、ここではあいさつ運動、健康教室をやっています。こういうのもその中に位置づいてくるので、地域包括ケアシステムも市としての方針の中に入って来るわけで、そういう方向へ来ていると。それをどういうふうに周知していくかということは、市民、あるいは自治会の中で共有されているかどうかです。そういう発信をぜひやっていただきたい。

【中川会長】 それでは、今いただいたご意見をもとに、何か追加の説明文を入れるとか、あるいは要綱案の中に暴力団排除を入れておくとか、これを入れていたら認定取り消しが見えやすいでしょう。

それでは、次、第2の論点ですが、澤井先生も取り上げてくださっていましたが、市内プラットフォームの状況の状況を説明いただいて、各委員からご意見をいただきたいと思います。どうぞ。

(事務局説明)

【中川会長】 これの地域は、政策的な1つの展望を持った上で有望な地域というふうにとっているのですか。

【事務局】 はい。

【藤堂委員】 生駒北小学校区では、今年度は8自治会の共同の防災訓練を実施しましたし、ワークショップというのは自治会長だけがやっているわけではなく、そのエリアの方々皆さんに集まっていたということ、昨年も今年も北コミュニティセンターの大ホールで100人以上の方に集まっていたいて、地域の課題とか、その解決方法とかについて考えるというのをやっておりまして、その取りまとめを8自治会でしているという現状です。

【中川会長】 今おっしゃったワークショップ、何カ所かやっておられますけど、これはとても大事なことですが、ワークショップに対する行政の支援というのは入っているのですか。

【事務局】 実施場所の確保、必要物品の支援等の準備に関しては、市民活動推進課の職員がお手伝いさせていただいています。

【中川会長】 まだ市民活動推進課の職員で足りている状態なのですね。いずれ全地区で始まったら、とても間に合わないようになると思います。

奈良県内の状況について説明します。奈良県内では、宇陀市があと1小学校区を残して、住民自治協議会の編成は終わっています。それから、奈良市が、モデル地区4小学校区ぐらいが立ち上がってきて、市民参画及び協働によるまちづくり条例も改正予定で、その条例を受けて、規則をどう定めるか。今その段取りに入っていますが、自治会連合会が極めて一生懸命になって進めておられるので、自治会連合会主導で住民自治協議会づくりが動いています。あと、それを追っかけているのがこの生駒市という感じです。

その他、中和、西和、南和はあまり動きがないですが、吉野町が全地区編成が終わりつつあります。全国は動いてますが、奈良県はやや遅れているという状況です。大阪府内では八尾市は全小学校区で終わっています。それから、堺市が活動を開始しました。大阪市は、地域活動協議会ということで全

小学校区の編成は終わっているんですけど、これは橋下前市長時代に取り組みました。神戸市も28年度からコミュニティ施策基本方針を策定して、全庁的に取り組みを開始します。

豊中市も、現在、41小学校区中4小学校区で住民自治協議会が立ち上がって、あと、4小学校区が試行段階です。あと2、3年で全小学校区が終わる予定となっています。

大都市近郊都市の方が危機感を持っているということです。今から4、5年前は郡部型の自治体がすごく危機感を持っていたんですけど、今は反対に中核市、政令市、大都市、近郊都市が取り組んでいる傾向が出ています。

【入口委員】 まだ協議会ができていないということですが、市だけの問題でもないの、自治会を中心にやらざるを得ないとは思いますが、スケジュール感が必要だと思います。例えば1年以内に作りましょうとか、動機づけみたいなのをとりあえず確認したいです。

【藤堂委員】 自治連合会の市民自治部会の部会長が、自治連合会としてのスケジュールを作りたいという意思を持っておられて、例えば平成何年までに作りましょうとか、そういうのがないとなかなか動かないだろうという話は前回出ていたのは確かです。

【入口委員】 それを作っていただいて、一緒にやりましょうと。当然、市が応援するとか。

【事務局】 市民自治部会の方でも、全体の議論よりも、その地域での議論が必要ということで、それぞれの地区でということになってますが、市民力があることは今説明させていただいたように動きは出てきてますが、話ができいないところは何もまだないという状態ですので、こちらの方から仕掛けてはいきたいと思っております。

【藤堂委員】 その際に、もちろん市の方でも発信はされていますが、市民の方に対するイメージがいまいち分からないとかいう段階から進んでいないような気がしておりまして、広報の仕方等についても、ただ言葉とか文章だけでいいのかどうかということもありますし、何がいいのかというのはいろいろだと思いますが、例えば具体的に活動をしておられるところの映像とか、ビジュアル的に分かりやすいようなものがあつたらいいかとは思っています。

【事務局】 3月15日号の広報で地域活動の特集を予定しており、活動を中心に広報していくこととしております。

【中川会長】 それでは、今日はこの辺で終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —